



**独立行政法人国際協力機構（JICA）
令和2事業年度（2020年度）上半期決算概要
（有償資金協力勘定）**

2021年1月



独立行政法人 国際協力機構

目次

I. 2020年度上半期決算概要(有償資金協力勘定)	4
II. 2020年度有償資金協力承諾案件一覧	7
III. 2020年度ハイライト(新型コロナ感染拡大危機対応)	8
IV. 2021年度政府予算案(全体・有償資金協力勘定)	9
V. ポストコロナにおける取り組み強化	10
VI. 国際協力機構債券	15
VII. 市場関係者様への情報発信	18

勘定区分と決算制度

- 独立行政法人の会計は、主務省令で定めるところによる。(独立行政法人通則法第37条)
- 独立行政法人会計基準は、この省令に準ずるものとして、企業会計の基準に優先して適用されるものとする。(独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令第8条)
- 機構は、有償資金協力業務と有償資金協力業務以外の業務につき、経理を区分し、それぞれ勘定を設けて整理しなければならない。(独立行政法人国際協力機構法第17条)

勘定	業務	決算頻度	決算発表時期
有償資金協力勘定	有償資金協力	半期ごと (JICA法第28条)	2020年度半期 2020年11月末 2020年度通期 2021年6月末
一般勘定	技術協力 無償資金協力 ^(注) その他の業務	通期ごと (通則法第38条)	2020年度通期 2021年7月頃 (主務大臣承認後)

(注) 外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き自ら実施するものを除きます。

出所: JICA作成

I. 損益の状況

損益の状況 (単位:億円)

	2019年度 上半期	2020年度 上半期	増減	主な増減要因
経常収益				
貸付金利息	677	625	▲52	貸付金利回りの低下等
受取配当金	88	1	▲87	出資先からの配当の減少
貸倒引当金・偶発損失引当金戻入	11	2	▲9	
その他 (貸付手数料等)	44	20	▲24	
経常収益合計	820	648	▲172	
経常費用				
借入金利息	67	58	▲9	借入金利回りの低下等
債券利息	48	43	▲5	
貸倒引当金繰入	29	24	▲5	
その他 (物件費、業務委託費等)	222	240	18	金銭信託受託者の会計基準の変更による運用損の計上等
経常費用合計	366	364	▲2	
臨時損益	▲0	▲0	▲0	
当期総利益	454	283	▲171	

I. 資産・負債・純資産の状況

資産・負債・純資産の状況 (単位: 億円)

	2020年 3月末	2020年 9月末	増減	主な増減要因
貸付金	126,148	127,287	1,138	新型コロナウイルス感染症危機対応借款の貸付実行等
貸倒引当金	▲1,421	▲1,444	▲24	
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	871	871	0	
貸倒引当金	▲871	▲871	0	
投資有価証券・関係会社株式・ 金銭の信託	1,035	1,258	223	会計基準の改訂に伴う関係会社株式の評価方法の変更等
その他(未収収益、固定資産等)	2,492	3,588	1,096	資金収入が貸付実行額を上回ったことによる現金及び預金の増加
資産合計	128,255	130,688	2,433	
債券	7,907	8,863	955	政府保証外債等の発行
財政融資資金借入金	20,692	21,548	856	借入が償還より多かったため
偶発損失引当金	20	18	▲2	
その他(金融派生商品等)	482	394	▲88	
負債合計	29,102	30,823	1,721	
政府出資金	81,507	81,676	169	
準備金	17,039	17,995	956	令和元年度未処分利益の積み立て
当期末処分利益	956	283	▲673	
評価・換算差額等	▲350	▲90	260	
純資産合計	99,153	99,865	712	
自己資本比率(純資産/資産)	77.31%	76.41%	▲0.89%	

I. 貸出金等の状況

銀行法によるリスク管理債権 (単位: 億円)

	2019年 3月末	2020年 3月末	2020年 9月末
破綻先債権	—	—	—
延滞債権	871	871	871
3ヶ月以上延滞債権	—	—	2
貸出条件緩和債権	6,093	4,735	4,715
合計①	6,964	5,606	5,588
貸出金残高合計②	123,874	127,019	128,157
①/②(%)	5.62	4.41	4.36

出所: JICA作成

(※) 億円未満は四捨五入しているため、合計値が合わない箇所があります。

金融再生法基準による開示債権と貸倒引当金金額 (単位: 億円)

	2019年 3月末	2020年 3月末	2020年 9月末
正常債権以外の債権①	6,964	5,606	5,588
破産更生債権	—	—	—
危険債権	871	871	871
要管理債権	6,093	4,735	4,718
正常債権	117,188	121,681	122,868
合計②	124,152	127,286	128,456
①/②(%)	5.61	4.40	4.35
貸倒引当金金額	2,490	2,291	2,315

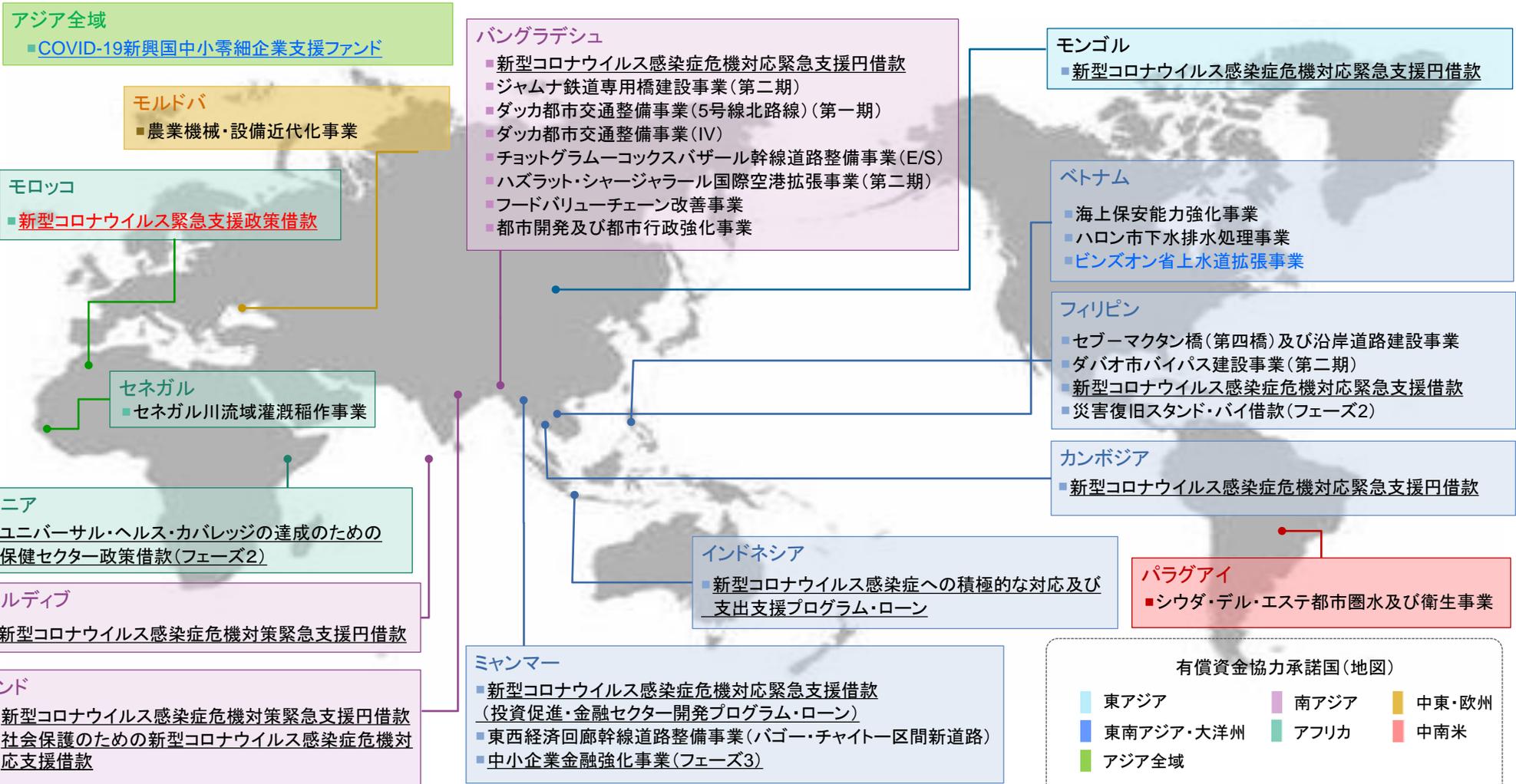
出所: JICA作成

(※) 億円未満は四捨五入しているため、合計値が合わない箇所があります。

- リスク管理債権残高(銀行法ベース)及び開示債権残高(金融再生法ベース)は、前年度末からそれぞれ18億円減少。
- リスク管理債権比率は4.36%、開示債権比率は4.35%で、それぞれ前年度末から0.05%減少。

II. 業務実績：2020年度有償資金協力承諾案件一覧（2021年1月12日現在）

円借款新規承諾案件（27件）、ドル建て借款新規承諾案件（1件）、海外投融资新規承諾案件（2件）



III. 2020年度ハイライト～新型コロナ危機対応～

未曾有の健康危機・経済危機への対応を機動的に支援

- 感染症は国境を越えた地球規模課題であり、全世界一丸となった対応が必要とされている。開発途上国も、脆弱な保健医療体制や水・公衆衛生環境、経済セーフティネット(中小企業金融等)の未整備等により甚大な影響を受けており、JICAは機動的な支援を実施。

新型コロナウイルス感染症危機対応借款等(財政支援)

- ・ 対象国: モンゴル、フィリピン、インドネシア、カンボジア、ミャンマー、バングラデシュ、インド、モルディブ、ケニア、モロッコ
- ・ 金額: 計約3,300億円(※)
- ・ 概要: 財政支援を通じ、保健医療体制強化や経済対策などの新型コロナウイルス感染症危機対応を支援

(※2021年1月12日までの2020年度承諾案件合計、モロッコはドル建て借款)



ケニア向け借款 調印式の様子



COVID-19新興国中小零細企業支援ファンド(海外投融資-出資)

- ・ 対象国: アジア
- ・ 金額: 最大3,500万米ドル
- ・ 概要: 途上国向け中小零細企業支援ファンド(※)への出資を通じ、新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けている女性事業主の金融アクセス改善を支援

(※インパクト投資ファンドマネージャーであるBlueOrchard Finance Ltdにより運営)



上記のような有償資金協力事業に加え、技術協力や無償資金協力を通じ、医療体制強化(防護服・検査機器等の供与、医療従事者向け院内感染防止技術指導)、感染予防強化(消毒剤・浄化機器の供与による安全な水の確保)、農業・食料の供給安定(種子・肥料の供与等)を含む多面的アプローチによりコロナ禍の途上国を機動的に支援。

IV. 2021年度政府予算案(全体・有償資金協力勘定)

JICA全体

- 2021年度のJICA全体の事業規模は、技術協力(運営費交付金等)(1,517億円)、有償資金協力(15,000億円)、無償資金協力(1,632億円※)の計約1.8兆円を見込んでいます。

(※外務省実施分・JICA実施分を含む無償資金協力の全体予算)

有償資金協力 (単位:億円)

- 2021年度の有償資金協力の出融資規模は、我が国の開発援助に係る国際公約や成長戦略等及び新型コロナウイルス危機対応を踏まえ、15,000億円が政府予算案で編成されています。

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
		予算	予算	予算	政府案
出融資規模	出融資規模	13,630	13,950	16,500	15,000
	(うち海外投融資)	(637)	(535)	(560)	(600)
原資	政府出資金	460	468	475	470
	財政投融資	6,184	5,492	8,202	6,784
	(うち財政融資資金借入金)	5,524	4,852	7,542	6,144
	(うち政府保証外債)	660	640	660	640
	財投機関債	800	800	800	1,400
	その他自己資金等	6,186	7,190	7,023	6,346
	合計	13,630	13,950	16,500	15,000

出所: JICA作成

(※)億円未満は四捨五入しています。

(※※)2021年度政府予算案「その他自己資金等」には、政府保証国内債500億円を含みます。

V. ポストコロナにおける取り組み強化①～気候変動対策～

気候変動対策の協力量針

国際枠組	<ul style="list-style-type: none"> パリ協定：温室効果ガス(GHG)削減計画、長期戦略、適応計画、GHGインベントリ等 持続可能な開発目標(SDGs)：ゴール13(気候変動対策) 仙台防災枠組2015-2030：適応策と災害リスク削減の取組を統合
公 約 国 際	<ul style="list-style-type: none"> 2050年カーボンニュートラル宣言
JICAの協力量針	<p>【基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期的視点で、途上国の脱炭素社会への移行と気候変動に強靱な社会づくりを支援 <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> パリ協定実施のための能力強化・資金協力 様々なセクターで、開発課題の解決と気候変動対策を同時追求(コベネフィット) 緑の気候基金(GCF)*の活用 脱炭素/適応技術を有する民間企業の海外展開支援 気候変動関連の情報公開推進

気候変動対策分野におけるJICAの支援総額

約6,830億円(2019年)※暦年



パッシング-マリキナ川河川改修事業 (フィリピン)(有償資金協力)



持続可能な森林管理及びREDD+支援プロジェクト(ラオス)(技術協力)



(※) 緑の気候基金(Green Climate Fund: GCF)は、開発途上国の温室効果ガス削減(緩和)と気候変動の影響への対処(適応)を支援するため、気候変動に関する国際連合枠組条約(UNFCCC)に基づく資金供与の制度の運営を委託された基金。国連気候変動枠組条約第16回締約国会議(COP16)(2010年)に設立が決定。2015年、日本政府が拠出を確定し、GCFは活動を開始。(出典:外務省)

V. ポストコロナにおける取り組み強化②～DX推進～

DXによる社会課題解決

1. 事業のインパクト最大化

- ✓ 時間・場所・規模の制約が解除されることによる対象者の拡大
- ✓ 様々なプレイヤーの多層的な支援による質的な向上

2. 事業運営の効率性向上

従来のアプローチでは困難だった開発課題(SDGs等)の解決を飛躍的に実現



「スマートフードチェーン(SFC)導入によるブラジル熱帯圏の環境保全」完成イメージ



目的「豊かな熱帯資源」と「アマゾン河流通資源」の保全

手段:「Biotech, Infotech, Braintechを用いたSFCの構築」

SFC	上流(生産資機材)	中流(農場内)	下流(加工)	下流(流通)	豊かな農村社会
課題	熱帯適性品種の開発	スマート農業技術の確立	環境保全・長期保存技術	アマゾン河流通経路の活用	犯罪防止と環境保全

導入

技術	<ul style="list-style-type: none"> スマート育種システム ゲノム編集等新技术 	<ul style="list-style-type: none"> 農場内Connectivity 自動運転農機とIoT技術 農畜産廃棄物利用エネルギー 	<ul style="list-style-type: none"> 残渣物利用技術 長期冷凍冷蔵技術 生産履歴の蓄積・分析 	<ul style="list-style-type: none"> 湾港施設の自動化 自動運航システム 河川交通制御システム 	<ul style="list-style-type: none"> 違法行為監視技術 農村環境データ蓄積 熱帯圏スマート農村
----	---	--	---	--	--

熱帯圏農業・流通・環境データ基盤整備と人工知能

各プロセスのデータが自動的に収集・蓄積され、人工知能で解析し、各プロセスへフィードバック

【取り組み例: 持続的な農業開発と環境保全の両立(今後技術協力で支援予定)】

【国内外のパートナーシップ強化】



国内、途上国の知見を有する企業(スタートアップ企業含む)、経済団体、地方自治体、大学・研究機関等との連携を強化

- ✓ 経団連とのデジタル・エコシステム共創に係る連名文書(2020年6月)
(https://www.jica.go.jp/activities/issues/ict/digital_development.html)

(※) 上記の取り組みは、現在のところ、JICA債により調達した資金の充当は予定しておりません(有償資金協力業務以外での実施)。

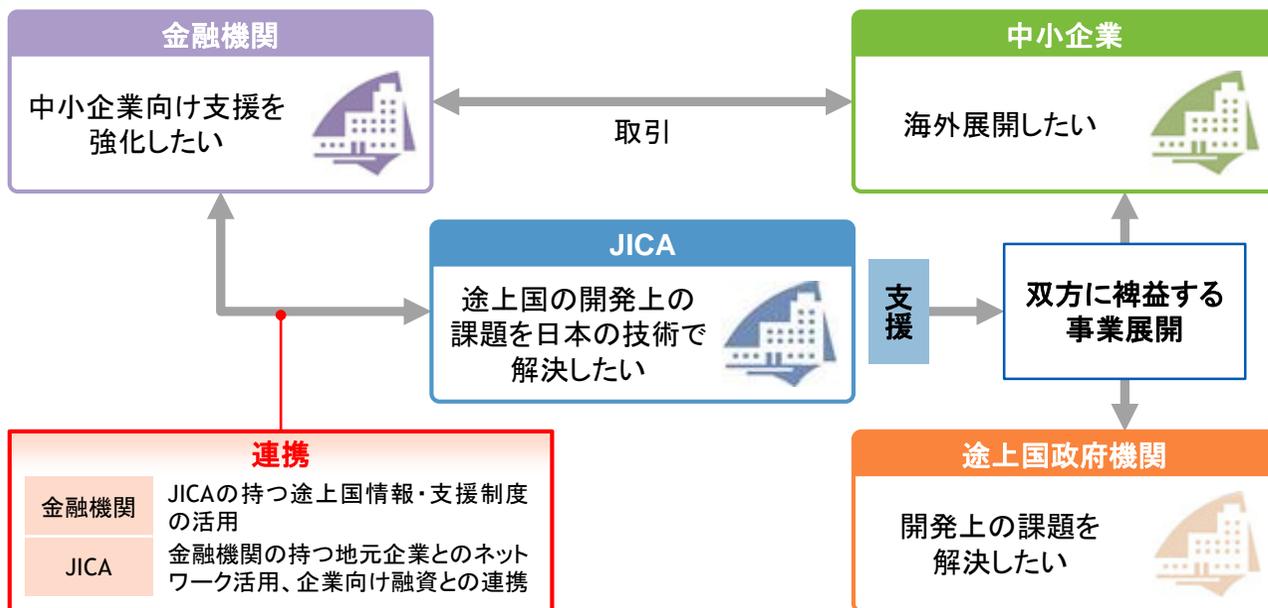


V. ポストコロナにおける取り組み強化③～中小企業・地域金融機関との連携～

JICA・中小企業・地域金融機関間の連携

- JICAは、優れた技術や製品を持つ中小企業の海外展開をサポートし、途上国の開発・発展と日本の地域活性化を図ることを目的として、2010年から中小企業・SDGsビジネス支援事業(旧: 中小企業海外展開支援事業)を開始しました。
- 中小企業の海外展開を後押しするため、JICAは51の地域金融機関と連携の覚書を締結しました。**2020年度からは「地域金融機関連携案件」の募集を開始し、応募法人(中小企業)の取引先金融機関との一層の連携により海外事業展開の実現を支援しています。**
- JICAでは、開発途上国の状況やJICAの中小企業・SDGsビジネス支援事業に関する連携地域金融機関内でのセミナー・勉強会、連携地域金融機関・JICA共催の顧客向けセミナー、両者の連携による顧客向け個別相談等も開催しています。
- こうした連携の推進により、地元の中小企業のJICA事業への応募や採択のみでなく、連携地域金融機関の地元中小企業に対する海外展開事業の事業資金の融資も実現しています。

中小企業・SDGsビジネス支援事業



地域金融機関連携案件(2020年度募集開始)

【目的】

提案法人(中小企業)と地域金融機関が連携して海外展開を検討・調査することで、途上国の課題を解決するSDGsビジネスの実現性を高めるとともに、地域活性化に一層資することを目的としています。

【特徴】

企業が「中小企業・SDGsビジネス支援事業」に応募される際、自社の取引金融機関に所属する方も業務従事者に含めて事業提案いただけます。一定の条件のもと、取引金融機関から参画される方の人件費・旅費を事業費に計上しJICAに請求することができます(上限があります)。また、取引金融機関の人材が参画することは、応募事業の審査過程で加点対象となります。

(注1) 本事業は中小企業のみを対象としています。

(注2) 対象の取引金融機関は、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合です。

V. ポストコロナにおける取り組み強化④～外国人材受入れ支援～

責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム (JP-MIRAI) の設立

日本における外国人労働者の抱える労働・社会問題の解決を目指す、日本で初の取り組み

- ✓ 2020年11月、外国人労働者を受け入れる民間企業及び業界団体、市民社会、メディア、研究者らが連携する場「**責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム (JP-MIRAI)**」を設立。
- ✓ 一般社団法人ザ・グローバル・アライアンス・フォー・サステイナブル・サプライ・チェーン (ASSC) と JICA が共同で事務局を運営 (プラットフォームのウェブサイト: <https://jp-mirai.org/jp/>)



プラットフォーム設立 (2020年11月)
(出所: JICA)

「選ばれる日本へ」 外国人材の受入れ・共生社会の実現にむけて

日本の生産年齢人口 (15～64歳) が急激に減少する一方、2019年10月末の外国人労働者は165万人と過去最高を記録 (厚生労働省)。しかし、今後はアジア圏でも高齢化が加速する。長時間労働や人権侵害など、外国人労働者に関して様々な問題が顕在化する中、今後とも働く場として外国人にわが国は選んでもらえるのか。法務省出入国在留管理庁の佐々木長官と、国際協力機構 (JICA) の北岡伸一理事長が、外国人材の受入れと共生社会の実現をテーマに対談した。

国際協力機構 (JICA) 理事長
北岡伸一

法務省 出入国在留管理庁長官
佐々木 聖子

「選ばれる日本へ」外国人材の受入れ・共生社会の実現にむけて

北岡理事長は「日本は、外国人材の受入れと共生社会の実現に向けて、様々な課題を抱えています。JICAは、政府と連携して、外国人材の受入れと共生社会の実現に取り組んでいます。」

「責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム (JP-MIRAI)」の立ち上げ

「責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム (JP-MIRAI)」は、民間企業及び業界団体、市民社会、メディア、研究者らが連携する場として立ち上げられました。このプラットフォームは、外国人労働者の労働・社会問題の解決を目指すための取り組みです。

外国人材の受入れ・共生社会の実現にむけて

外国人材の受入れと共生社会の実現には、様々な課題があります。JICAは、政府と連携して、外国人材の受入れと共生社会の実現に取り組んでいます。

(ご参考) JICAの外国人材受入れ支援の概観

途上国人材に選ばれる日本 → 持続的な国内人材確保と途上国開発を実現

来日前

<優良人材の供給体制強化支援>

- 現地教育・訓練機関及び現地送出機関等の支援
 - ～ JICAが支援してきた教育・訓練機関との連携による日本語教育の強化を含めた優良人材育成
 - ～ 教育訓練機関及び送出機関へのハード支援(資金協力、海外投融資等)
 - ～ 特定技能の受入促進に関する協力(テキスト、カリキュラム、試験等)



● 送出国の行政能力強化

- ～ 日本側関係省庁との連携強化、自治体・諸団体との連携(マッチング)強化
- ～ 受入れ手続きの合理化等の支援
- ～ 技能実習・特定技能制度の周知、法令順守の呼びかけ(悪徳追放)

日本滞在中

<「第三の開国」に向けた共生社会構築支援>

- 共生社会実現のための人材育成及び啓発活動強化
 - ～ 共生社会をリードする若手自治体教職員の現職ボランティア派遣の拡充
 - ～ 国際協力推進員の配置拡大による異文化理解支援
 - ～ 法務省-自治体-JICA連携
 - ～ 共生社会推進研修

● 多様なステークホルダーによる国際協力・ビジネス推進

- ～ 自治体、企業、監理団体等との連携による外国人に対する理解促進及びコンプライアンス強化の呼びかけ

● 在留外国人支援

- ～ JICA国内拠点機能を活用し、地域の在留外国人向けの日本理解・日本企業理解プログラム等の実施
- ～ 地域から要望を受けた防災マニュアル作成支援や合同訓練の実施支援等

帰国後

<途上国への開発支援>

- 途上国における広報発信強化
 - ～ 来日希望者の増に結び付く、成功事例の発信
 - ～ 知日家育成(留学生枠増)、メディアとの連携による日本理解促進
- 帰国外国人材の生計向上支援
 - ～ JICAプロジェクト等での帰国外国人材活用(雇用)や受益者として取込み
 - ～ 帰国外国人材の育成を目的とした就職・起業支援セミナーを通じた人材マッチング推進



VI. 国際協力機構債券：JICA債の特性



1

政府との一体性

- 国の全額出資による独立行政法人 (JICA法 第5条第1項)
- 民間代替不可能なODA (政府開発援助) を一元的に実施
- 日本政府の国家戦略等において重要な役割を果たす
- 日本政府と同じ格付
 - R&I (格付投資情報センター) : **AA+ (安定的)**
 - S&P (スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン) : **A+ (安定的)**

2

投資意義 (SDGsへの貢献/ESG投資/ソーシャルボンド)

- 「社会貢献債の発行 (JICA)」は、SDGs達成に向けた我が国の**具体的施策の一つ**
「社会貢献債としてのJICA債の発行など、社会的リターンを考慮するファイナンスの拡大の加速化が、SDGs達成に向けた民間資金動員の上で重要である。」(日本政府SDGs実施指針改定版(2019年12月20日)より抜粋)
- 調達資金は、全額を**JICAの有償資金協力業務に充当**。その事業の大部分が途上国政府が実施する公共事業への貸付(円借款)
- 明確なルールのもと、**透明性・公正性を確保**しており、投資された**資金の使途やその成果を確認**できる
- JICA債は**ソーシャルボンドの特性に従う**ものとして、第三者機関よりセカンドオピニオンを取得している

3

財務の健全性

- 「政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、機構に追加して出資することができる。」(JICA法 第5条第2項)
- 有償資金協力勘定は**8.2兆円**の政府出資を受け、**自己資本比率は約8割(76%)**
- 有償資金協力勘定は1997年度以降(2002年度を除き)期間損益ベースで黒字を維持、利益剰余金は資本金と同額まで内部留保される
- 今後、利息収支の低下や附帯する業務の実施が、財政状態に影響を与える可能性がある
- BISリスクウェイト: 10%
- JICA債の優先弁済権: 一般担保付

VI. 国際協力機構債券：JICA新型コロナ対応ソーシャルボンドの発行

JICA新型コロナ対応ソーシャルボンドとは

- JICAは、新型コロナウイルスの感染拡大が開発途上国にもたらした健康危機や経済的影響からの早期回復を支援。また、今回のパンデミックを経て一層浮き彫りとなった、開発途上国の脆弱な保健医療システムや公衆衛生環境の改善支援を強化。
- 2020年12月に「**JICA新型コロナ対応ソーシャルボンド**」を計150億円発行(第57回債：10年債100億円、第58回債：20年債50億円)

	従来のJICAソーシャルボンド	JICA新型コロナ対応ソーシャルボンド
セカンドオピニオン	<ul style="list-style-type: none"> 第三者機関より、セカンドオピニオンを取得 	<ul style="list-style-type: none"> 従来のセカンドオピニオンを継続適用
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> 有償資金協力事業全体 	<ul style="list-style-type: none"> 有償資金協力事業の内、以下に該当する新規・実施中事業 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスを含む感染症対策支援：保健医療システムの整備、水・公衆衛生環境の改善支援 新型コロナウイルスによる経済影響緩和支援：開発途上国の中小企業等への金融支援
ソーシャルボンド原則		
事業選定プロセス	<ul style="list-style-type: none"> 候補事業は国際標準に基づく評価項目によって審査され、日本政府・外部専門家を交えた透明性のあるプロセスにより選定 	<ul style="list-style-type: none"> 従来債と同一の選定プロセス(左記)に基づき選定された事業のうち、上記の資金使途に該当する事業を選定
資金管理	<ul style="list-style-type: none"> 有償資金協力勘定に組み入れられ、会計検査院、監査人、監事による検査・監査を受ける 	
レポート	<ul style="list-style-type: none"> 個別事業の事前・事後評価、及び有償資金協力事業全体のインパクトレポートを年次更新 	<ul style="list-style-type: none"> 個別事業の事前評価・事後評価、及び資金充当後に「JICA新型コロナ対応ソーシャルボンド」対象事業全体のインパクトレポートを公開予定

JICA債 が担う未来

世界を守る
広がる**感染症対策**や**経済活動支援**

新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、開発途上国においても深刻な健康危機や経済的影響をもたらしている。既に世界は、開発途上国に地方保健（JICAは、持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けて開発途上国の保健医療制度の改善に力を入れている。その中でも、感染症対策や新型コロナウイルス感染症拡大による経済的影響の緩和を支援するため「JICA新型コロナ対応ソーシャルボンド」を発行する。コロナ禍の持続的な回復を促すJICAの取り組みについて紹介する。

途上国におけるパンデミックの影響を食い止める
新型コロナウイルス感染症による影響は開発途上国でも深刻だ。世界では、貧困へのアクセスが低い人は3億人、健康手厚のための資金に不足している国は100カ国以上ある。JICAは、これらで苦しむ途上国に新型コロナウイルスの感染拡大を食い止めるため、保健医療や経済活動の支援、金融支援の提供を通じて、感染症拡大による影響を食い止めるための資金を供給している。

感染症に強靱な社会づくりを

社会貢献につながるJICA債の仕組み

有償資金協力

JICA新型コロナ対応ソーシャルボンドの発行予定を紹介した広告記事 (2020年11月30日付日本経済新聞全国版朝刊)

VI. 国際協力機構債券：発行実績

概要

- 2008年12月以降、2020年12月までに財投機関債を58回発行（国内市場向け円建て、総額7,150億円）。第37回以降、ソーシャルボンドの特性に従う債券として起債を実施
- 2014年11月以降、2020年7月末までに政府保証外債を5回発行（海外市場向けドル建て、総額25億米ドル）

2020年度の発行実績

- 財投機関債：6月、9月、12月に10年債計300億円、20年債計300億円の合計600億円を発行
- 政府保証外債：7月に10年債5億ドルを発行

財投機関債

財投機関債		発行額	発行日	期間(償還日)	応募者利回り		共同主幹事
2020年度	第53回	100億円	2020年6月26日	10年(2030年6月26日)	0.160%	(第358回10年国債+15bp)	SMBC日興証券、大和証券、BNPパリバ証券
	第54回	130億円	2020年6月26日	20年(2040年6月26日)	0.445%	(第172回20年国債+5.5bp)	SMBC日興証券、大和証券、岡三証券
	第55回	100億円	2020年9月28日	10年(2030年9月20日)	0.150%	(第359回10年国債+12bp)	大和証券、野村証券、三菱UFJモルガン・スタンレー証券、SBI証券
	第56回	120億円	2020年9月28日	20年(2040年9月20日)	0.459%	(第173回20年国債+4.5bp)	大和証券、SMBC日興証券、東海東京証券
	第57回	100億円	2020年12月28日	10年(2030年12月20日)	0.130%	(第360回10年国債+10bp)	SMBC日興証券、みずほ証券、三菱UFJモルガン・スタンレー証券、SBI証券
	第58回	50億円	2020年12月28日	20年(2040年12月20日)	0.420%	(第174回20年国債+4.5bp)	SMBC日興証券、みずほ証券、三菱UFJモルガン・スタンレー証券

政府保証外債

政府保証外債		発行額	発行日	期間(償還日)	応募者利回り		共同主幹事
2020年度	第5回	5億米ドル	2020年7月22日	10年 (2030年7月22日)	1.041%	(米ドル10年ミッドスワップ +46bp)	パークレイズ・バンク・ピーエルシー、シティグループ・グローバル・マーケット・リミテッド、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー、ノムラ・インターナショナル・ピーエルシー

VII. 市場関係者様への情報発信

円借款案件検索

- 当機構HPにて、承諾済の全ての円借款案件とその内容を公開しています。
- リンク: http://www.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php



検索結果

201件のデータが見つかりました。(全11ページ)
1 2 3 4 5 6 > 最後 検索結果の一括ダウンロード

No	地域名	国名	案件名	部門名	業種	特種/ST EPR区分	借付 日	借約 額 (百万 円)	本体部分 (特別適用部分)			コンサルタント部分			事業実施地名	備考	
									全利 (%)	償還 期間 (年)	繰上 条件	全利 (%)	償還 期間 (年)	繰上 条件			
1	東南アジア	ミャンマー	住宅金融振興事業	社会的サービス	都市・農村生活改善	-	2018/03/29	15,000	0.01	40	10	一般アンタイド	40	10	一般アンタイド	ミャンマー経済銀行	借付済
2	東南アジア	インドネシア	カジャマタ児童福祉施設整備事業	社会的サービス	教育	-	2017/11/15	8,309	円LIBOR	25	7	一般アンタイド	25	7	一般アンタイド	研究・技術・高等教育	借付済
3	東南アジア	ベトナム	ドエンホア下水排水処理施設整備事業(第1フェーズ)	社会的サービス	上下水道・衛生	-	2017/08/30	24,700	0.30	40	10	一般アンタイド	40	10	一般アンタイド	ドンナイ省人民委員会 (Dong Nai Province People's Committee)	借付済
4	東南アジア	インドネシア	バリ県畜産事業(フェーズ2)	社会的サービス	観光	-	2017/03/30	9,850	円LIBOR+1.5bp	30	10	一般アンタイド	30	10	一般アンタイド	公共事業・農畜住宅省水産資源局	借付済

JICA債関連情報

- 当機構HP「投資家の皆様へ」にて、JICA債の情報を随時更新する予定です。 <http://www.jica.go.jp/investor/index.html>



- JICA債で調達した資金等を活用した持続可能な社会の実現への取り組みを紹介した広告シリーズ「JICA債が担う未来」を日経電子版にてご覧いただけます。

<https://ps.nikkei.co.jp/jica1811/>



お問い合わせ先

独立行政法人国際協力機構 財務部 市場資金課
〒102-8012 東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル
TEL: 03-5226-9279
FAX: 03-5226-6383
URL: <http://www.jica.go.jp/investor/index.html>

免責事項

本資料は、当機構に関する情報提供のみを目的として作成されたものであり、債券の募集、販売などの勧誘を目的としたものではありません。また、本資料に記載されている機構以外の国内機関、国際機関、統計数値などにかかわる情報は、公開情報などから引用したものであり、情報の正確性などについて保証するものではありません。

債券への投資をご検討される場合には、当該債券の発行にあたり作成される債券内容説明書およびその他入手可能な直近の情報などをご確認頂き、投資家の皆様のご自身の責任でご判断下さいますようお願い致します。